

当院からのご案内

▼当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

<p>歯科初診料の注1に規定する基準 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。</p>	<p>オンライン資格確認による医療情報の取得 オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。 患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。 マイナ保険証の利用にご協力ください。</p>
<p>医療DX推進のための体制整備 歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。</p>	<p>明細書発行体制 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。</p>
<p>歯科口腔リハビリテーション2 頸関節症の患者さんに、頸関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。</p>	<p>歯科訪問診療料の注15に規定する基準 在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。</p>
<p>口腔粘膜処置 再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。</p>	<p>レーザー機器 口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。</p>
<p>クラウン・ブリッジの維持管理料 装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。</p>	<p>CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。</p>
<p>迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備 院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯(入れ歯)の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。</p>	<p>歯科技工士との連携1 患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士との連携体制を確保しています。</p>
<p>薬剤の一般名処方1・2 安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品(後発医薬品含む)も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。</p>	<p>歯科外来診療医療安全対策1 当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。</p>
<p>歯科外来診療感染対策1 当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。</p>	<p>歯科治療時医療管理 患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。</p>



医療
法人

青木歯科医院

<p>診療時間 9:00 ~ 13:00 14:30 ~ 18:30</p>	<p>管 理 者 : 青木 聰 歯 科 医 師 : 青木 聰 歯 科 技 工 士 : 永宮 健夫</p>
------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------